

平成30年 第84回多可町議会定例会 一般質問

(1日目)3月15日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	高齢者の活躍の場を上げよ	町長
2	門脇保文	町長所信表明について	町長
		多可町玄関口の道路整備	町長
3	橋尾哲夫	観光資源の整備等について	町長
		市民後見人制度の創設について	町長
		忠臣蔵ハイキングコースの復旧についてと忠臣蔵サミットに早期加入について	町長
4	廣畑幸子	コミュニティ・スクールについて	教育長
		バス通学について	町長・教育長
		防災について	町長・教育長
5	藤本一昭	観光産業の振興	町長
		町営住宅住民の移転条件の緩和	町長
		空家対策として活用と撤去の方法を検討せよ	町長
6	山口邦政	地域局のあり方について	町長
		認知症施策について	町長

(2日目)3月16日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	門脇教蔵	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について	教育長
		地域創生事業について	町長
8	酒井洋子	ゴミ問題を考える	町長
		新ゴミ処理施設、複合施設への展望	町長
		人々のためのサービスを	町長
9	笹倉政芳	教育長の方針を問う	教育長
10	加門寛治	中古住宅の価格設定と農地法	町長
11	市位裕文	ガルテン八千代の施設改修の必要について	町長
12	日原茂樹	IoTの活用	町長
		多可町の働き方改革	町長

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 大山由郎 

受領日	番号
平成30年 2月19日 午前 ・午後 8時30分	/

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 高齢者の活躍の場を広げよ	町長
別紙にて	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

近年、高齢者の意識や高齢者感が変化する中で、高齢化や高齢者の問題を社会全体で受け止め、高齢化がもたらす消局面を補い、積極面を活用する取り組みを推進していくためには、加齢や老いに関する意識改革や、広範囲にわたる世代間交流の促進等の取り組みが求められている。今後、労働力人口の減少が見込まれるわが町にとって、成長力を高めていくためには、高齢者を含めた住民全てが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな活動に参加できる「出番」と「居場所」を実現する必要がある。

厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」報告書では、特に地域で高齢者への支援を行っている関係者等に対する提言として次の3点を挙げている。

①地域の課題やニーズ、就労・社会参加に意欲を持つ高齢者に関する情報をワンストップで収集し、高齢者に効果的に情報提供する場としての「プラットフォーム」を整備し、そうした地域の課題解決を図る高齢者をマッチングさせる「コーディネーター」を設置する事業をモデル的に実施すること。

②専門的な知識・技術を持つ高齢者のニーズがある企業を掘り起し、効果的なマッチングを図る事と、高齢者を活用する職場づくりの好事例の収集を行い、その知見を活用すること。

③シルバー人材センターの更なる活用、社会福祉協議会の役割の強化、包括支援センターの機能強化など関係機関の活性化。

以上3点の提言について多可町の取り組みはどうか。今後、高齢者の活用と活躍の場をさらに拡大する努力を今以上に推進するべきだ。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 門脇保文 

受 領 日	番号
平成30年 2月 19日 午前・ 午後 1時 45分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 町長所信表明について	町長
健全な財政基盤の確立に取り組む件 職員の能力・質の向上について 未来の約束	
2. 多可町玄関口の道路整備	町長
県道八千代区の三室バイパスについて 県道中北条線の仕出原バイパス拡幅事業について 県道市川線の延長道路として東西道路として西脇市に抜けるトンネル構想	
3.	

質 問 の 内 容

1. 町長所信表明について

去る 11 月 29 日執行されました多可町町長選挙結果有権者数 18,050 人。
投票総数 11,545 人
投票率 63.96%

吉田候補 4541 票
宮内候補 3521 票
辻 候補 2211 票
藤本候補 1126 票

町長は投票総数全体の 39%の得票です。

この結果、住民の大半は、宮内候補の緊急課題である財政再建、行政不信、企業誘致等

又、辻候補の弱者に対する支援、高齢化による休耕田、空き屋等を機能的に活用する事や、「子育てするなら多可町」をアピールする政策として無利子の奨学金制度や、第 1 子の保育料無料化等。住民が期待している具体的な内容ばかりです。

去る 12 月 7 日町長所信表明を拝聴しましたが、どれを取っても具体性が欠けています。誰の作文なのかわかりませんが、多可町の行財政を担うトップとして緊迫した財政を命がけで立て直し住民への信頼を回復するのだという意気込みも感じ取れません。「戸田政権の政策を継承する」と言っておられますが、2 年足らずで財政調整基金が底をつく。多可町を潰すのか？本当にやる気があるのなら平成 30 年度予算審議の中で「戸田政権の政策継承が出来るのか否か？」。

具体的な内容が盛り込まれているように思いますが、以下の内容について答弁をお願いします。

「町長に託された 4 年間は多可町の将来を決すと言っても過言ではない」との表明でした。

1. 健全な財政基盤の確立に取り組むと

「事業の総点検をし、真に必要な事業を選択し、効率的かつ効果的に実施する地方創生事業を着実に実行していきます」とあるが、真に必要な事業とは具体的にどのような事業なのか？

「変革・そして未来への約束」を覚悟として

重要道路の早期整備を進めるとあるが、具体的な重要道路とは？

「多可町公共施設総合管理計画」今後 30 年間で建物の総延床面積の 4 割削減する目標？10 年間でどのような施設を削減しようとなさるのか？

2 年で財政調整基金が無くなる中で、そのような呑気な事で良いのか？

2. 職員の能力・質の向上については、長年の戸田政権による怠慢体質がいつでも簡単に解消できるのか？また、「職員の怠慢に対する対応策」は具体的にどのように対処されるのか？給料に対しては民間企業並みに要求するが、職員の怠慢に関しても民間並みに対処されるのか？

3. 未来への約束

地域共生社会とはどのような仕組みなのか？現状サービスとどのようにコラボさせるのか？それとも具体的に何処がどう違うのか？

地域産業の育成と雇用の確保を約束とあるが具体策としてどのように展開されるのか？

「子育てするなら多可町」と言われる町を約束とあるが、辻候補と同じタイトルではありますが、どこが違うのか？

2. 多可町南玄関口の道路整備

多可町の南玄関口として南北に 2 本の県道があります。八千代区に県道 24 号中北条線、他方は県道 143 号加美線があります。この 2 本の道路は多可町へ来るためには必要不可欠な道路です。しかしながら西脇からの国道を重視した道路政策が、八千代区を孤立させています。多可町の玄関口八千代区を無視した道路政策が八千代区の衰退の原因です。多可町内を通る道路整備を行うことにより多可町の一体化があるのです。多可町南玄関口の道路整備の完成により加美区に入るときは県道 143 号を通ることにより。中区に入るときは県道 24 号線を通る

また新たに東西に延びる県道 34 号市川線を八千代区花の宮交差点より東へ伸ばし、トンネルにより西脇市出合町を抜け、西脇市高田井交差点迄伸ばす。後は、県道 54 号線に繋ぐ、国道 175 号線を横断し、丹波篠山へ通ずる県道があります。この道路は多可町の要です。未来を見据えた多可町南玄関口の道路整備に関して以下 3 点の要望と早期着手をお願いします。

1. 県道 143 号線三室バイパスの開通が出来ていないために通勤に混雑しています。早く工事の着工をお願いします。
2. 県道 24 号線中北条線仕出原バイパスは非常に交通量が多いです。農繁期に入ると歩道が無いため非常に危険です。早急に拡幅工事をお願いします。
3. 県道 34 号市川線の延長道路として東西に走る西脇市に抜けるトンネル構想を実現することで南北 2 本の県道と連結することが多可町玄関口のアクセク道路として丹波篠山から姫路までの主幹道路としての機能を発揮します。また加西市河内から八千代区柳に抜ける道路の拡幅連結により中国道及び山陽道への高速道路への道が開けます。
多可町の玄関口としてこのようなアクセク道路を付けることにより企業の誘致やベッドタウン構想とが現実的になり人口や産業が増える礎になります。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会 橋尾哲夫



受 領 日	番号
平成30年 2月19日 午前・ <u>午後</u> 2時5分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 観光資源の整備等について	町長
<p>「北はりま日本一長い散歩道」の認識度が低く、町民も町職員の認識すらない状況です。西脇市北はりま田園空間博物館を起点にして1市1町をつなぐ全長168Kmの「日本一長い散歩道」です。西脇市から森林公園・出会の里から八千代区に入り加美区へ出てハーモニーパークの横を通り西山棚田を折り返し、中区の余暇村公園を通り、ベルディーホールを通り、いぶきの森を抜け西脇市に入り、春日神社を抜け日本のへそ公園を通り博物館に帰るコースです。</p>	
2. 市民後見人制度の創設について	町長
<p>多可町は敬老の日発祥の町です。現在、我が国の75歳以上人口の割合は10人に1人の割合ですが、2030年には5人に1人となります。人口減少と高齢者社会の中で認知症700万人時代が来ます。認知機能等が低下すれば契約や権利行使ができず、権利侵害を受けます。成年後見人は生活、看護等及び財産管理をします。成年後見制度の利用の促進に関する法律第1条は、この法律は、認知症等により財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であります。</p>	
3. 忠臣蔵ハイキングコースの復旧についてと忠臣蔵サミットに早期加入について	町長
<p>中三原集落は一昨年から加西市久学寺から大和地区山峡を抜け西谷公園に通じる忠臣蔵ハイキングコースの年1回草刈り等の整備作業を実施しています。</p> <p>2月12日、山本氏がこのハイキングコースを実地調査され倒木等がコースを塞いでいる状況を把握しています。早期にコース等の整備をすべきです。</p> <p>中三原集落全体も大石内蔵助忠臣蔵に関心が増大しており、早期に忠臣蔵サミットに加入すべきです。</p>	

質 問 の 内 容

1 平成 29 年版北はりま田園空間博物館まるごとガイド P 92 から P 93 に数ある活動のひとつとして、日本一長い散歩道を歩こうが記載されています。

今までに歩いた距離は、1 日約 10Km を 46 回、全長の 3 周目に突入しています。

3 月 24 日（土）午前 9 時集合、八千代プラザ出発し解散午後 3 時頃です。

下野間、中野間、赤坂、俵田、下三原 柳山寺 中三原、上三原地区ルートのウォーキング。「日本一長い散歩道」の道路標識が設置されていますか。

具体的な標識がすべてのポイントに設置され、ポイントを通過すれば記録できるポイントカードがありますか。

中区、加美区、八千代区別にマップが作成されていますか。

この散歩道の認知度は低いようです。西脇市と十分協議検討されもっと P R すべきです。

2 2 月 18 日（日）堺市にある大阪府立大学学術情報センター大ホールで、第 1 部基調講演では、新井誠氏の「成年後見制度の利用を進めるために～成年後見制度利用促進基本計画と市民後見人への期待～」の講演を 3 時間聴きました。

第 2 部では「私たちの町の支え合い市民後見人活動」の講演を聴きました。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくため、今、判断能力が十分でない方をサポートし、今後増々市民後見人の役割が大きくなります。

平成 20 年 1 月大阪家庭裁判所は大阪市の市民後見人を第 1 号に選任しました。平成 24 年 4 月時点では 62 件の事案に市民後見人が選任され、地域で活動されています。

最高裁判所事務総局家庭局の平成 23 年の資料では市民後見人として、全国で 92 人が選任されています。早期に多可町も市民後見人制度を作るべきです。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水 俊博 様
多可町議会議員 廣畑 幸子



受 領 日	番号
平成30年 2月27日 午前・ 午後 5時5分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. コミュニティ・スクールについて	教育長
別紙参照	
2. バス通学について	町長・教育長
別紙参照	
3. 防災について	町長・教育長
別紙参照	

質 問 の 内 容

廣畑幸子です。私は通告に基づき3点の質問をいたします。

1. まず最初に、コミュニティ・スクールについてお聞きします。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みとあります。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができますともあります。

学校運営協議会の主な機能として

○校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

○学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる

○教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

の3つがあげられています。

多可町では、30年度4月より、八千代小学校で導入されます。

1月31日には、説明会が開かれました。地域の区長さんや保護者の皆さんはもとより、学校の先生方も多数来られていました。

しかし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は多可町では、あまり知られていないのが現状と思います。

そこでお聞きします。

まず、コミュニティ・スクールの仕組みをわかりやすくお聞かせ下さい。また、導入するに至った経過も教えて下さい。次に今後の計画や必要事項をお聞かせ下さい。現在ある評議委員会との違いはどのようなもののでしょうか。そして、今後、町内の各小・中学校にも広めていくのでしょうか。広めていくのであれば、年次計画はどのように考えていますか。

2. 次に学校通学の補助制度についてお聞きします。

現在小・中学校では、徒歩通学・自転車通学そしてバス通学があり、学校までの距離によって手段が違います。

小学校では、公民館を起点として片道4km以上の児童、また徒歩通学が困難と認められる場合には通学定期券を交付します。

中学校では、加美中学校に通学する生徒のうち、山寄上・鳥羽の1年生から3年生そして、清水の1年生および2年生に、そしてその他、町長が特に必要と認める生徒に、通学定期券を交付します。

また中学校には、遠距離通学の補助金交付制度も有ります。

通学距離が片道おおむね 6 km以上の地域に居住する生徒が対象です。

加美中学校では、轟・山口に居住する 1 年生から 3 年生。そしてなぜか清水に居住する 3 年生もこの対象です。

八千代中学校では、大屋・坂本・中村・上三原・中三原に居住する 1 年生から 3 年生が対象となります。

さて、さきほども言いましたが、加美中学校の 3 年生は、バス通学の対象では無く、自転車通学の対象となっています。

1 月の総務文教常任委員会で、清水の 3 年生が自転車通学をしている理由を質問しました。この制度は旧町から続いていること、3 年生は部活が終わるので早く帰ることができるため明るいうちに帰ることができること、保護者から部活が終わるので体力もつきたいとの申し出があったことなどで現状のままであるとの説明がありました。と同時に、八千代中学校では片道 10 km の生徒も自転車通学している状況があるなどで、今後見直しは必要かと考えるとの説明もありました。

そこでお聞きします。

○見直しはいつ頃にするのですか。

○3 年生の部活は、まだ 1 学期はあるのではないですか。また中には、11 月頃までの部活もあると思います。3 年生になったから部活が無くなるのでは無いと思います。体力をつけるためには分からないではないですが、3 年生になれば基本みんな自転車通学というのは無理があるように思います。

3. 最後に、防災についてお聞きします。

平成 29 年 6 月議会で防災について質問をいたしました。その中で避難所運営ゲーム (HUG) などを活用して、シミュレーションゲームを行い、子どもたちにも防災を考えてもらうことが必要との思いもあり質問しました。学校現場では、27 年度ではありますが消防団とのスクラムハート事業で、中学生に避難所の体験、そしてボランティアの受け入れ訓練、合わせて水防訓練の体験をしてもらったとの答弁がありました。現在スクラムハート事業は行われていませんが、その後、どのような形で防災に関心を持ってもらえる事業をしているのでしょうか。今後の形、また小学生中学生の 30 年度の取り組みなど、計画があればお聞かせ下さい。

防災でもう 1 点。先日防災研修会に参加して災害対策ゲーム「クロスロード」をしました。なかなか難問が多かったのですが、その話し合いの中で、福祉避

難所の話が出ました。福祉避難所は必要であることは理解されているとは思いますが、しかし、多可町での現状はどうなのでしょう。あるのでしょうか。高齢者に対する福祉避難所そして、障害者対応の避難所も是非必要です。現状をお聞かせ下さい。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 藤本一昭



受 領 日	番号
平成 30 年 2 月 28 日 午前・午後 8 時 50 分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 観光産業の振興	町長
<p>多可町総合計画の115万人を10年先に126万人の計画を早期に達成している。政府が、インバウンド3000万人の観光客も目指し、観光産業の振興を目指しているこの時に、10年で11万人増加の目標から、10年で500万人の観光客を目指す「多可町500万人プログラム」を提案します。町内の名所・施設のピーアールに、町が前面に出て各施設の連携の中心となって全国に観光で多可町に遊びに来てもらい、観光産業の振興を図る計画を町の産業振興で、税収の安定的な財源とすべきであり町長の見解を求める。</p>	
2. 町営住宅住民の移転条件の緩和	町長
<p>公共施設の再配置計画の対象の町営住宅から移転する場合の連帯保証人の要件を1名とする特例措置の制定を求める。</p>	
3. 空家対策として活用と撤去の方法を検討せよ。	町長
<p>現在、多可町内に空家となっている民家が相当数存在しております。そして今後、その数も相当増加することから、対策として、老朽化した民家が朽ちて、建物の崩落の危険度が増し、防犯上また火災の危険等地域の不安材料となってくるので、速やかな対策として撤去と新たな活用方法の検討が必要である。民家で状態の良い家屋は、民泊の施設として活用を促し、民家を賃貸家屋としても活用を検討すべきである。危惧するのは廃墟同然の建物の撤去の方法を検討すべきである。町長の見解を求める。</p>	

質 問 の 内 容

1. 第2次多可町総合計画の来客数が115万人を10年で126万人にする計画を策定している。もっと早期に達成して、政府が観光産業の振興を目指しているこの時に、10年で11万人増加から、10年で500万人の観光客を目指す「多可町観光500万人プログラム」を提案します。今までは、町が取りまとめて前面に出て支援することではなく、各事業者の活躍を見ているといった姿勢であります。これからは是非共、町が前面に出て町内の名所・社寺・施設と、連携の中心となって、例えば観光のドライブコース・のんびりバス旅コース、サイクリングコース・バックパッカーガイドコースなどを立案し、ホームページにアップし、立ち寄り先の観光案内にQRコードを設置し、町内の全域を観光してもらえるように整備すべきであります。そして全国に観光客を多可町に遊びに来てもらい、観光産業の振興を図り、税収の安定的な財源とすることが必要であります。どのような、見解か答弁を求めます。

2. 私の支持者で町営住宅に40年以上入居しておりましたが、建物の老朽化で相当痛んでいる住宅に暮らしておりましたので、担当課から転居を求められていましたが、具体的に移転の意思がないままであります。ところが、今年の台風で住宅に相当被害があったので移転のすることとなった。

そして、本人の希望の条件にあった住宅に転居をすることとなった。この場合、公共施設の再配置計画の対象の町営住宅から移転するので、入居手続きを開始したところ、担当者より、新たに2名の連帯保証人が必要であると説明された。

対象者は、高齢で夫婦二人暮らしであり子供がなく、親族も少ない状況でありました、このような場合に、連帯保証人の有資格者を探す事が、相当困難でありました。整理対象の町営住宅は約70戸程度存在していますので、本件のような場合に連帯保証人の要件を1名とする特例措置の制定を求めます。

3. 現在、多可町内に空家となっている民家が相当数存在しております。そして今後、その数も相当増加することから、対策として、老朽化した民家が朽ちて、建物の崩落の危険度が増し、防犯上また火災の危険等地域の不安材料となってくるので、速やかな対策として撤去と新たな活用方法の検討が必要である。民家で状態の良い家屋は、民泊の施設として活用を促し、民家を賃貸家屋としても活用を検討すべきである。危惧するのは廃墟同然の建物の撤去の方法を検討すべきである。町長の見解を求めます。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会 山口邦政



受領日	番号
平成30年3月 / 日 午前・午後 8時30分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 地域局のあり方について	町長
地域局の役割は地域課題を解決していく重要な位置づけと考えるが。	
2. 認知症施策について	町長
多可町における認知症発症者の現状と対策、予防施策について。	
3.	

質 問 の 内 容

1. 地域局のあり方について

地域自治の拠点となるべき加美・八千代の地域局のあり方について最近の行政側との議論の中で窓口業務だけを残す方向のような縮小方向の意見がありますが、設置段階や住民ニーズや全国的な動向と逆行する方向に向いていると思えてなりません。

財政の緊迫化・高齢化・過疎化が進む多可町において地域の力は今後の町づくりにおいて必要不可欠なものです。全国的にも、これまでは基本的に行政が考え、責任を持って住民サービスを提供するという傾向が強かったと思います。これからは行政に頼らず、地域自らが責任を持とうという考えが広がりつつあります。

平成の大合併時に地域自治区制をとった多可町ですが、同じく地域自治区制をとった朝来市では自治区の活発な活動が進められています。地域自治区制を取らなかった自治体においても自治振興会や住民自治協議会、まちづくり協議会等の地域自治組織を小学校区単位でつくり、地域の課題解決に取り組んでいます。丹波市の例がそれにあたります。かつては中小の自治体で市町村合併を機に始まった動きですが、今では大阪市や神戸市などの都市部でも設置が加速しています。このような取り組みは国土交通省が力を入れて推奨している「小さな拠点」づくりに関連したものと思います。国土交通省は人口減少や高齢化の進行により、住民生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、地域コミュニティーを維持して持続可能な地域づくりを目指す取組みとして、「小さな拠点」づくりを進めています。

多可町でも今後は高齢者の生活支援や公共交通対策、地域の安全安心への対策、子供たちへの支援対策、生活環境整備の対策などの政策課題の一部を地域で受け持っていく時代ではないでしょうか。まさに「小さな拠点」の取組みがそれです。

そんな将来に向けて今後は地域局がプラットフォームになるという重要な役割があると思います。今までの地域局は本庁の補完的な役割がほとんどで、行財政改革のもとで縮小の方向しか考えていなかったのではないのでしょうか。

しかしながら地域局のこれからの役割は今まで述べたように地域課題を解決していく重要な位置づけで考える必要があると思います。

以上、地域局のあり方について町長の答弁を求めます。

2. 認知症施策について

日本における認知症患者は2012年（平成24年）では約462万人で65歳以上の高齢者の約7人に1人と推定されており、団塊世代の全ての人が高齢者となる2025年には最大で730万人になると予想されています。65歳以上の高齢者に対する割合は約5人に1人に上昇する見込みとも言われています。

また認知症の予備軍とされる軽度認知障害（MCI）の人数も2025年には580万人を超えと言われ、認知症高齢者の数を合計すると総数は1300万人に達し、65歳以上に限れば3人に1人が認知症あるいは認知症予備軍の人となるだろうとの予測もあります。

国は平成24年に「認知症施策推進5ヵ年計画」いわゆるオレンジプランを策定しましたが、これを見直し昨年1月には新オレンジプランを策定し認知症対策に取り組んでいます。

多可町におきましても少子化・人口減少と合わせて高齢化率が34%に達し超高齢化が大きな課題となっています。高齢になるにつれて認知症の割合は増加するとされており、現に85歳以上では55%以上の人が高齢になると言われています。

先ほどの国の認知症患者の人数を単純に多可町の人口に比例配分しますと、今現在の多可町の認知症患者の数は800人、2025年には1,270人と推測されます。また認知症予備軍も含めた2025年の数は2,260人にも達する数字となります。この数字は驚くべき数字ですが、高齢化が進んでいる多可町ではもっと多いかもしれません。

そこで多可町における認知症発症者の現状と対策、予防施策について質問をいたします。

① 多可町における認知症患者数及び認知症予備軍（MCI）数は把握できているのか。

② 新オレンジプランで示されている以下の施策について多可町の進捗状況はどのようになっているのか。

- ・ 認知症サポーター養成と養成後の活動状況は。
- ・ 小中学校における認知症の人を含む高齢者への理解を深める教育の推進は。
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置は。
- ・ 認知症ケアパスの確立とPRは。
- ・ 認知症地域支援推進員の配置は。

- ・若年性認知症対策は。
- ・認知症カフェ等の設置と利用状況は。

③ 認知症予防対策についてどのような施策を展開しているのか。

④ 今後増加が予想される認知症問題は多可町における政治的課題であるとともに、町をあげて取り組まなくてはならない問題と思います。認知症発症者の増加にともない認知症の人が安心して暮らせる町づくりを目指そうと、自治体や住民・事業所の責務や役割を定めた条例を制定する動きが神戸市や愛知県大府市であるが、多可町においても全住民がこの課題に取り組む重要性を考え「認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定する考えはないか。

以上、町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 門脇教蔵



受 領 日	番号
平成30年 3月 2日 午前・午後 9時 00分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について	教育長
<p>30年度に八千代小学校でコミュニティ・スクールが導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入される目的は。狙いは。 ・ 中区・加美区にも小学校・中学校があるが、なぜ、八千代小学校だけなのか。 ・ 現在、学校には学校評議委員会があるが、コミュニティ・スクールとの違いは。 ・ 今後町内の小学校・中学校にも導入されるのか 	
2. 地域創生事業について	町長
<p>平成27年10月に策定された、まち・ひと・しごと創生 「きらり輝く プラチナ戦略」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域創生戦略3 女性にやさしく、女性から選ばれるくまちについて。 ・ 地域創生戦略4 健康・交流と安心・安全の魅力で選ばれるくまち>についての取り組み、2年6カ月の成果を問う。 ・ 事業は5年計画と思うが、毎年度事業に対しての問題点、課題などについての調整会議は行われているのか。 	
3.	
Empty space for additional questions and answers	

質 問 の 内 容

1. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について質問をさせていただきます。

30年度より、コミュニティ・スクールが八千代小学校で導入、実施されます。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるとともに、コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができると思います。

また、コミュニティ・スクールの主な3つの機能として

- ・ 校長が策定する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができると思います。

現在、兵庫県の小学校、中学校でコミュニティ・スクールを導入されている学校は45校で近隣では、朝来市、宍粟市、丹波市、篠山市の一部の学校で導入され、北播磨地区では、まだ、導入されている所はないと聞いています。

<そこでお伺いいたします>

コミュニティ・スクールを導入される狙いは。また、多可町には中区に2小学校、加美区に2小学校、中学校は3校ありますが、なぜ、八千代小学校だけなのか。

2. 次に<地域創生について>

平成 26 年安倍総理が最重要課題に位置付けられた、まち・ひと・しごと創生法。地方創生法は、人口減少の克服や東京への一極集中の是正に向け、出産や育児をしやすい地方の子育て環境づくりや地方の雇用創出などを基本理念に掲げており、地方自治体の判断で柔軟に使える交付金の創設方針や中山間地域の林業振興に積極的な姿勢を示しています。国より平成 27 年に地方人口ビジョンと総合戦略の策定を行うよう指示がされ、本町でも合併後十数年で人口 3000 人以上も減少し、小学生の人数も 350 人減少と・少子化、高齢化問題は喫緊の課題であり、国の定めにより平成 27 年 10 月にまち・ひと・しごと創生。「きらり輝く プラチナ戦略」選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざすが策定され、27 年 10 月から 31 年度までの 5 か年事業として、現在展開、事業実施されています。

すでに 27 年・28 年、29 年度の 3 年が過ぎました。

3 か年で事業費 160,000 千円(交付金 137,000 千円、一般財源 23,000 千円)が支出されています。27 年度は事業費 45,600 千円。総合戦略策定事業、町内産木材活用事業、商品開発販路開拓事業等に。28 年度・29 年度事業費 114,300 千円(交付金額 95,600 千円・一般財源 18,700 千円)うちヘルスケア産業推進事業でのラベンダー栽培、商品開発事業等に 20,400 千円。地域ブランド推進事業に 73,000 千円。2 事業で事業費 93,400 千円が支出されています。

- ・ これら 3 か年の事業費 93,400 千円の成果は、今後の見込みは。
- ・ 事業実施については、原則毎年検証するよう努めるとされているが、検証はされているのかを伺います。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 酒井洋子



受 領 日	番号
平成30年3月2日 午前・ <u>午後</u> / 時20分	8

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. ゴミ問題を考える	町長
・リフューズとリデュース（やめると減らす）を考える。	
2. 新ゴミ処理施設、複合施設への展望	町長
・喜びを産み出す「地産地消ごみ処理発電所」を！	
3. 人々のためのサービスを	町長
・働き方改革で、効率的な仕事をする真の目的はなんでしょう？	

質 問 の 内 容

酒井よう子でございます。

質問通告に基づきまして、2点についてご質問いたします。

平成36年度に新設される予定のごみ処理施設に関連して、ゴミの問題をあらためて考えてみました。

そもそも「燃やせるものは燃やし、燃やせないものは埋める」その考え方はどうなんだろうと疑問に思いはじめ、調べたところ世界のごみ焼却場の3分の2が日本にあることを知り驚いています。日本の国土が他と比較して狭いので、埋める場所が少ないことを鑑みてもあまりある多さのように感じます。

ヨーロッパなどの環境先進国では「燃やすとダイオキシン」埋めると「土壌汚染」といった認識のもと、厳しい規制があります。

さて、ゴミ問題と言えば、4Rとよく言われますが、それは、リフューズ（R e f u s e 断る）、リデュース（R e d u c e 減らす）、リユース（R e u s e 再利用する）、リサイクル（R e c y c l e 資源を再利用する）の頭文字をとったものです。

リサイクルという言葉が私たちに一番なじみのある言葉ではないでしょうか？

日本におけるリサイクルは、大量生産・大量消費・大量廃棄の末のリサイクルですし、リサイクルするための過程で大量のエネルギーを消費する問題は無視できないほど大きなものです。再生品をつくることよりも先に、再使用やリサイクルすべきごみそのものを減らすことに取り組むことが第一と考えます。

さて、リフューズとリデュース、つまり断る（やめる）と減らすという意味ですが、先進国の認識では、ゴミは売り手（企業）責任であり、すべての生産物を最終処分しなければならないとされています。そのため、売り手はゴミになるものは作らず、売らなくなるようです。

また、市民にもゴミに責任があり、ゴミの量に応じて処理代を払わなければなりません。そのため、市民がゴミになるものを持ち帰らず、買わなくなります。

その結果、野菜や卵はスーパーでもバラ売りがあたりまえになっています。パリやフィレンツェのマルシェで色とりどりの野菜や果物、また魚やパンも、かごにそのまま盛って売られている映像をテレビや映画でご覧になったことがあると思います。

買い物袋を持って買い物に行くのもあたりまえ、処理費用はごみのかさに応

じて直接負担となるため、減量に向けた意識を持ちやすいようです。

さて、多可町のみなさんは、買い物袋をすでにほとんどの方が持参されていると思います。なのに、地元産の野菜でさえすでにプラゴミにくるまれています。

さまざまな問題はあるでしょうが、多可町において、せめて産直コーナーでは、ゴミを買わなくてもよい仕組みにすることを始めてはいかがでしょうか？

町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、今年の6月議会で辻議員が一般質問された「山林整備のためのごみ処理施設」の議事録を読みました、それに付け加える形の質問となります。くり返しになりますので、詳細な数値等については省略します。

現在議論されている「ゴミ処理計画」を見ましても、あまり新施設のイメージが見えてきません、人口減少に伴ってゴミを減らしていきつつ、より小さな施設にしようという計画でしょうか？仮にそうであれば、先ほど話しましたように、売り手側にも努力をしてもらい、ごみを作らない、ゴミを売らない仕組みを徹底的に考え実施してこそ意味があるのではないのでしょうか？

ここからは、新ゴミ処理施設をご当地発電所の機能等を持った複合的施設にしませんか？という話になります。

バイオマス発電は、ご承知の通りゴミを主体に、産業廃棄物、汚水汚泥、間伐材、剪定枝などを燃料とします。

多可町の現状を考えると、燃やすことで蒸気を起し得られる熱でタービンを回して発電する仕組み、つまり火力発電と同様の仕組みが当てはまるのではないのでしょうか。火力発電とはいえ、化石燃料を使わない「再生可能エネルギー」となります。

周辺地域から間伐材、道路支障木、剪定枝などの木質バイオマスと廃棄物の焼却で発電し、売電収入が見込まれます。また隣接近傍に温水利用施設があれば、(例えばお風呂、プール、ゴルフ場など)熱の販売も考えられます。

さらに、ボイラー余熱を利用してビニールハウスを作り、この気候ではできそうにないトロピカルなフルーツや野菜の栽培、例えばマンゴーとか、アボカド(違うものでもいいのですが)を新しい特産品として作り出すのはどうでしょうか？

栃木県那珂川町では、循環型社会の実現を目指そうと作られた、地域資源活用協同組合でボイラー熱を利用してマンゴーを作り、昨年からはJR東日本の「トランススイート四季島(豪華寝台列車)」のレストランにも採用され成功し

ているようです。

そして、焼却施設は、電力や熱の供給機能をもつ公共施設ですから、災害時の緊急避難施設として「自立発電所」の役割を担うことができます。

まとめますと、新しいゴミ処理施設を、廃棄物を処理し、エネルギー作り、熱を売り、特産品を作る。それぞれのセクションで雇用が生まれ、森林が整理できることで災害を防ぎ、災害時の地域への電力供給や、避難場所としての機能を持つ施設にしてはどうかということです。

西脇市と一緒に進める計画であることは承知しております。まずは多可町として、どのような姿勢で、どのようなビジョンを持ってこの大型事業に臨まれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、町長の施政方針中の「職員の能力・資質の向上」についてお尋ねします。

全職員が健康でいきいきと働き、やりがいを持って仕事に取り組むことが「質の高い行政サービス」につながる。そして、組織を活性化することにより、住民サービスの向上に寄与していきたいとお聞きしました。

役場が何のためにあるのかを立ち返って考えた時、住民のみなさんのため、質の高いサービスをするためにあるのではないのでしょうか？

前戸田町長が「役場は人の役に立つから役場だ」とおっしゃっていたと先輩議員からお聞きしました。まさに住民の役に立つことが役場の最も重要な仕事であり、みなさんに役立ち喜ばれることを、一人一人がモチベーションにできるような、ガイダンスやコーチングが、職員の資質をもっと引き出すことにつながると考えます。

働きやすくなったらサービスが向上するという流れでは無く、サービス向上を仕事の喜びとできるような豊かな心を育てる教育が必要だと感じます。

先日、ある市役所の住民課の窓口で手続きをする機会がありました。言葉遣いにはチョットした方言があるものの、決して馴れ馴れしくなく敬意を感じました。高齢者を連れていきカウンターで書類を書いたあと、指示され後ろの椅子に座って待っていたところ、処理を終えた担当者は、すぐそばまで書類を持ってきて横に座って説明した末、高齢の利用者が立つことなく要件が完了しました。

あまり込み合っていなかったことや、さまざまな要素が重なったかもしれませんが、その担当者は個人の裁量でそのような仕事をしていて、決してマニユ

アルに沿ったものではないと感じました。ホテルマンやフライトアテンダントのようなスタイリッシュな接客ではありませんが、とても心が温まるサービスでした。

ここ多可町の職員のみなさんは、ここの美しい自然に育まれた優しく暖かい心をみなさんお持ちです。そういう資質を十分に生かし、目の前の人に関心を示し、持っている温かい心を表現することを喜びとできる、効果的な人材育成のプログラムを組んでいただきたいと思います。

折しも庁舎が新しくなります。大事にされたと思え、丁寧で迅速なサービスを提供してもらえる明るい庁舎にするため、具体的にどのようなプランがあるのかお聞かせください。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 笹倉政芳 

受 領 日	番号
平成30年 3月 5日 <u>午前</u> ・午後 8時 30分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 教育長の方針を問う	教育長
<p>1、「多可町いじめ防止等に関する条例」が制定されました。それをわかりやすく解説した冊子の有効活用は</p> <p>2、スマホやネット接続できるゲーム機などが本町の児童生徒たちにどの程度普及し使用時間はどのくらいなのか。また、スマホ等によってどのような悪影響がみられるか。</p> <p>3、多可町の中学校部活動の状況はどうか、課題はないのか。</p>	

質 問 の 内 容

町の宝であり次世代を担ってくれる子どもたちが、心豊かで健やかに育ってくれることを願い平成 29 年 9 月 29 日に「多可町いじめ防止等に関する条例」が制定されました。それをわかりやすく解説した冊子が全戸配布されています。これを町民総がかりで大いに活用し、いじめの根絶につながることを期待するところであります。

しかしながら、近年、核家族化や高齢化が進み仕事も重なり「子どもとゆっくり話をする時間が持てない、余裕がない」と聞くことがあります。子どもの生活が見えにくくなってきているのではないかと危惧するところであります。

教育長の就任のあいさつで小学校における重大事態への対応を重要課題として命と人権を守る教育を一層充実させたいといわれております。この冊子の活用も含め、今後具体的にどう進められるのか教育長の答弁を求めます。

広報たか 2 月号でも紹介されたように「スマホサミットインひょうご 2017」で多可町内の小中学校児童会と生徒会によるスマホ利用時のルール作りや八千代中学校独自の劇による啓発活動報告が「青少年インターネット利用対策先進活動事例最優秀賞」を受賞されました。多可町教育委員会の取り組みは住民の一人として高く評価するところであります。

さて、スマホに係る問題については、マスコミを始め多方面で採り上げられているところであります。この課題は、子どもにとっては睡眠不足による学力低下や引きこもり、大人においても夫婦関係にひびが入るなどの社会問題にも繋がると記されています。特に長時間スマホやゲーム機に依存している児童生徒はもとより親も含めて啓蒙し具体的な対策が必要だと思いますが、現在多可町内の小中学生にスマホやネット接続できるゲーム機などがどの程度普及しているのかまた、使用時間はどのくらいなのか。スマホ等によってどのような悪影響がみられるか教育長の見解を求めます。

この度スポーツ庁は、中学校部活動の在り方について指針を示しています。練習時間は、平日が 2 時間、土日は 3 時間程度に抑え、学期中は週 2 日以上の休養日を設けて合理的で効果的な活動を促進していくというものです。

その背景には試合に勝つことを優先する、過ぎた部活動の実態や指導する教員の過度な負担があるそうです。

兵庫県内でも各地の教育委員会が、休養日設定を促す取り組みを推進していますがスポーツ庁の調べでは、部活の休養日を設けていない中学校が 2 割、週 1 日のみが 5 割以上で改善が進んでいないのが実態だと記されています。

多可町の部活動の状況はどうか、課題はないのか教育長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 加門寛治



受 領 日	番号
平成30年 3月 5日 午前・午後 8時30分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 中古住宅の価格設定と農地法	町長
① 定住推進課の「多可町空き家」の価格設定の方法はどのように行っているのか。 ② 現在、農地法3条許可で新たに農地を所有するには、3反以上でないといけないが、3反未満の農地があるがどのような相談をするのか ③ 現在、農地法3条許可で新たに農地を所有するには、3反以上でないといけないが、旧八千代町のように1反以上或いはそれ以下とする予定はないのか。	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

定住推進の施策として、町内での空き家住宅の情報を町ホームページ上で紹介し、問い合わせ等があった場合にその住宅を取り扱う不動産業者の紹介や、所有者の紹介などを行って頂いているところです。

- ① 町ホームページ上で紹介されている中古住宅は、私の感覚なのですが、その物件の内容(土地建物の面積や建物の建築年次など)からして、売却希望価格等がかなり高い物件も見受けられます。

「空き家バンク」に記載されている売買価格や賃貸価格はどのようにして決められているのでしょうか。

- ② また、一部物件については、農地が付属し、その場合には「※農地についてはご相談ください。」とあります。今現在、多可町では、新規に農地を所有又は借受しようとした場合には、3反(3,000㎡)以上ないと所有又は借受が出来ませんが、このリンク先には、農地法第3条による許可の説明ページとなっています。

農業委員会に相談して欲しい旨の事だと思いますが、例えば200㎡の畑がある場合には、どのような指導になるのでしょうか。

また、2反(2,000㎡)を超える農地がある場合にはどのような指導になるのでしょうか。

- ③ 合併前の旧八千代町は、農地の権利移動についての最低面積を1反としていました。3反を1反又はそれ以下にすることで、中古物件に付属する農地の権利移動もしやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

一般質問通告書

11

多可町議会議長 清水俊博様

多可町議会議員 市位裕文



平成 30年 3月 5日	
受	午前
領	午後 9時 20分

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
ガルテン八千代の施設改修の必要について	町長
<p>多可町八千代区のガルテン八千代・エーデルささゆり・エヤーレーベン等の施設は多可町にとっても大事な観光資源でもあり、人的交流も可能な宿泊設備も併せ持つ重要な拠点だと思いますが、最近老朽化が進みいくつかの改善要望がでていますが、投資すべき所は積極的投資を図り活性化を進めるべきと考えますが町長の考えをお聞かせください。</p> <p>(1) ガルテン八千代の公衆トイレに関する維持管理について・・・ グランドを沢山の方々が利用されますが、洋式トイレの必要性を強く感じます。施設全般にわたり年齢層に関係なく利用されていますが、足腰の弱い高齢者にとっては非常な負担となり洋式化を訴える意見をよくききます。施設利用の時に不便な事を感じると次の利用の際二の足を踏みます。綺麗で便利なトイレは是非必要です。改善を要望します。</p> <p>(2) ガルテン八千代のグランド証明のLED化の実施・・・LED化の実施に伴い消費電力は3分の1になり長寿命化も図られ、グランド自体も昼間のように明るくなりグランド価値は一段と上がり、利用者的大幅な増もみこまれます。LED化を強く要望します。</p> <p>(3) ガルテン八千代のテニスコートを全天候型に・・・このテニスコートの利用率も非常に高く、大変価値の高い施設であります。大学のサークルや愛好家の宿泊を伴う利用も多くリピーター客の多いのも特徴です。残念なのが雨天の中止やキャンセルが後を絶たないのが現状らしいです。同じように照明のLED化を含めテニスコートの全天候型をすることで、多可町への集客が増えると思います。</p> <p>(4) エーデルささゆりの施設への結婚式の誘致のピーアールの促進・・・少子高齢化により大事な若者の結婚式を、この自然あふれる多可町での結婚施設リーベリエンで上げるようにピーアールして、より一層の誘客活動促進を要望します。</p> <p>多可町の活性化を考えると、ガルテン八千代の施設は大事なところ。施設整備により一層の人的交流事業が図られます。近くにはマイスター工房もあります。施設整備についてのお考えをお聞かせください。</p>	

一般質問通告書

【第84回定例会】

多可町議会議長 清水 俊博 様

多可町議会議員 日原 茂樹



受 領 日	番号
平成30年 3月 5日 午前・午後 9時 25分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. IoTの活用	町長
2. 多可町の働き方改革	町長

質 問 の 内 容

1. IoT の活用

近年の情報通信技術の飛躍的な進歩により、工場の機械、自動車、家電など、あらゆる物をインターネットでつなぐ IoT(アイオーティー)が注目されています。IoT とは、Internet of Things、「モノのインターネット」と理解に苦しむ日本語で訳されます。最も単純に言えば、IoT とは、パソコンやスマートフォン、タブレット端末だけでなく、テレビや冷蔵庫、洗濯機、電子レンジなど身の回りのあらゆるものに埋め込まれたセンサーによってインターネットにつながり、相互で通信が可能になる技術、仕組み、状態のことです。IoT によってモノがインターネットにつながると、遠隔でモノの状態を把握したり、操作、制御を行ったりすることが実現できます。

交通インフラの老朽化対策で橋や道路などの構造物にセンサーを搭載して、監視、計測することで、物体に生じるひずみなどの物理的な変化を検知し、適切な時期に点検、修理するなどの対応が可能になったり、農業分野では、農地に取り付けたセンサーで読み取った日射量や土壌の状況を基に、水や肥料の量や散布時期が一目瞭然となったり、医療・福祉分野においては、着用型の端末いわゆるウェアラブル端末により、その人の健康状態を記録、管理し、異常を感知した場合には即座に注意を喚起できるようになるなど、ビジネスでの活用はもちろんのこと、医療・福祉対策、災害、社会インフラ対策など、地域が抱える様々な課題に大きな変革をもたらすとして、幅広い分野での活用が期待されています。

ビジネス面だけでなく、行政においても IoT への取組は加速しており、平成 28 年 6 月から経済産業省と IoT 推進ラボが、地方、地域での IoT ビジネス創出を支援する制度、地方版 IoT 推進ラボを開始し、自治体、公的機関、企業、学校など、全国 29 地域の IoT の取組が選定されました。平成 29 年 3 月には第二弾の 24 地域が、8 月には第三弾の 21 地域が選定されています。

県内では神戸市とともに淡路市が選定され IoT の利活用により、様々な地域課題の解決策や新サービス(事業)を創出するとともに、人材やベンチャー企業の育成を通じて地域経済の発展に寄与し、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」の実現を目指し取り組まれています。

多可町にとっても IoT の活用の促進が、人口減少と高齢化により、縮小が予測される地域経済の活性化に貢献する有力な手段の一つになるのではないかと考えられます。若手職員によるプロジェクトチームを設置し、調査・研究を行うのはいかがでしょうか。

今後、間違いなく行政、ビジネスの分野を含め、住民の暮らしも大きく変えるであろう IoT に対して、多可町としても取り組んでいくべきであると考えますが、町長の所見を伺います。

2. 多可町の働き方改革

我が国では、少子・高齢化が急速に進展し、今後、労働力人口が大幅に減少すると予想されており、そうした中、長時間労働は仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にしています。

現在、国では、この少子・高齢化という構造的な問題に立ち向かうべく、今国会で長時間労働の是正や、テレワーク等の柔軟な働き方の実現に向けて、働き方改革法案の議論を活発に進めています。

町長は、3月定例会初日の施政方針の中で平成30年度は幹部職員による職場内環境整備やリーダー研修等を実施し、役場組織や地域で、すべての職員の持てる知識・技術・個性が最大限生かされる働きができるよう「働き方改革指針」作成すると述べられ、町職員の働き方改革について言及されています。これは根本的に働き方の発想を転換する必要があるとの考えを示されたものと思われまます。

長時間労働を前提とした働き方を抜本的に変えるには、職場内環境整備をすすめるだけでは不十分であり、内部調整業務等を含め、仕事の進め方そのものを見直すこと、さらには、職員一人一人が改革の当事者として、みずから積極的に業務改善等に取り組んでいくことが重要です。

また今後は、育児や介護等の制約がある職員も含めた全ての職員がその能力を最大限発揮できる職場環境を整備するため、テレワーク導入などに、より積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

その中で多可町の職員の現状についてお聞きします。現在行っている施策、職員の部署ごとによる平均残業時間、年休取得状況、休暇、育児休暇、病気休暇の取得状況、そしてワークライフバランス推進をするにあたり多可町の課題についてお答えください。

多可町における働き方改革を着実に進めていくためには、時間外勤務の削減等に向けた取り組みを、職員一人一人にまで、しっかりと浸透させていくことが極めて重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか伺います。また、多様で柔軟的な働き方を実現するため、平成30年度に向けてテレワークに取り組んでいくべきと考えますが、町長の所見を伺います。